

第3次福井市農業活性化プラン（素案）

「元気で持続可能な環境にやさしい農業の実現」

令和 年 月

福 井 市

1 はじめに

1 計画策定の趣旨

本市では、令和2年に、「第2次福井市農業活性化プラン（以下「プラン」という。）」を策定し、農業の活性化に向けて取り組んでいるところです。

しかしながら、近年、本市の農業を取り巻く環境は大変厳しく、特に以前から課題であった農業者の高齢化に伴う担い手不足や、米価下落・物価高騰による農家所得の減少など、差し迫った課題が多い状況にあります。

一方で、食料・農業・農村基本法やみどりの食料システム法施行、北陸新幹線福井開業や地域商社 設立など、前計画の策定からの5年間の中で、新たな環境の変化も生じています。

こうした課題や環境の変化に対応した施策や方向性を、次の5年間を見据えたうえで、長期的な視点に立ち、計画的に実施していくことが重要です。

そのため、新たなプランは、これまでの成果や課題、新たな環境の変化を踏まえ、本市農業の活性化を図るための指針となるよう、今後の目指すべき方向性を示すために策定するものです。

地域商社：

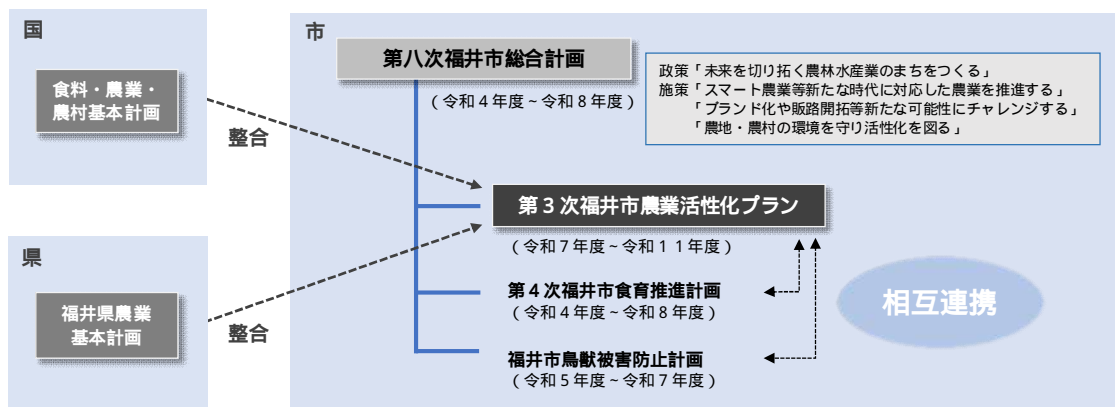
農産品、工芸品など地域に眠る魅力ある産品やサービスの販路を、生産者に代わって新たに開拓し、市場から従来以上の収益を引き出す役割を担う企業・団体。

2 プランの計画期間

計画期間は、令和7年度から11年度までの5年間とします。

3 プランの位置付け

現行の第八次福井市総合計画は、本市の最上位計画として市政の方向性を定め、全ての政策・施策の指針となる計画です。本プランは、本市の農業分野における最上位計画として位置付け、他の関連計画とも連携しながら、今後5年間の農業の活性化を図るための基本的な指針とします。



4 これまでの取組と成果

本市の農業の発展のためには、農業所得の向上を図りながら、人や生産基盤といった農業・農村環境を維持していくことで、発展を持続的なものにしていくことが重要であるため、前計画では、「持続的な農業の発展」を基本方針に、「園芸の推進」、「稲作の強化」、「流通販路の開拓」、「農地・農村環境の維持・活性」、「スマート農業の推進」の5つの基本政策により、取組を進めてきました。

計画期間の5年間で、基本目標に設定した越前海岸地域における果樹栽培面積や転作田の有効活用率、スマート農業導入経営体数などは、順調に増加し、目標を達成しております。

前プランの目標達成状況

施策の方向	指標	基準 (H30)	実績 (R5)	目標値 (R6)	達成 状況
園芸の推進	園芸に取り組む農業経営体(担い手)の割合	41%	48.7%	50%	達成 見込
	越前海岸地域における果樹栽培面積	11%	18.9%	17%	達成
水田の汎用化	転作田の有効活用率	86.2%	91.4%	86.7%	達成
流通販路の開拓	金福・銀福すいかの出荷に占める県外出荷の割合	20%	35%	30%	達成
	農作物直売所などの販売額	18.6億円	24億円	22億円	達成
農地・農村環境の維持・活性	集落活性化・集落営農継続に取り組む中山間集落数	-	10集落	10集落	達成
	多面的機能支払交付金事業における広域活動組織設立数	-	4団体	5団体	達成 見込
	有害鳥獣の被害額	1,375万円	2,276万円	830万円	
スマート農業の推進	スマート農業導入経営体数	-	45経営体	5経営体	達成

転作田の有効活用率：

主食用米を作付していない田(転作田)のうち、調整水田、自己保全管理、休耕、改廃を除いた面積の割合。

スマート農業導入経営体数：

自動走行トラクター、田植え機、コンバインや水田の水管理システム、ハウスの温度管理システム、ドローンによる農薬散布など、農作業の自動化や軽減化、営農技術の高度化が可能になるスマート農業を導入する経営体の数。

2 福井市の農業振興にかかる現状と課題

1 農業を取り巻く新たな情勢

気候変動

近年、集中豪雨の発生や大型台風の上陸など、これまでの想定を超える自然災害が多発し、それに伴い、農地の浸水、農業用施設の損壊など、甚大な被害が発生しています。

また、気候変動の影響による高温障害等により、農作物の生育不良が発生しています。

このような状況下において、国では、気候変動へのリスクマネジメントを強化するための取組を進めるとともに、生産現場においては、高温障害等の影響を回避・軽減するための適応技術や高温耐性品種の導入などの取組が進められています。

農業生産資材の高騰

ロシアによるウクライナ侵攻等による飼料、肥料、燃油等の農業生産資材の高騰や、為替の変動もあいまって、農業経営に大きな影響を及ぼしています。

このため、国では、緊急対策や経済対策等により、影響緩和のための支援を行っています。

また、農業生産資材の高騰が続く一方、農産物の価格への転嫁は進んでいないため、コスト上昇分を適切に取引価格に転嫁できる環境整備に取り組んでいます。

2 国の農業施策の方向性

令和6年5月に食料・農業・農村基本法を改正し、国民一人一人の「食料安全保障」を基本理念の中心に位置付けるとともに、「環境と調和のとれた食料システムの確立」を新たな基本理念に位置付け、人口減少下における農業生産の方向性として、生産性や付加価値の向上、環境負荷の低減を図りながら、さらに、農村振興の方向性として、地域社会の維持を図ることとしています。

3 県の農業施策の方向性

令和6年3月に新たな福井県農業基本計画を策定し、新規就農者をはじめ、女性や若者など多様な人材の参画を促すとともに、新たに福井を訪れる人々や県民を巻き込んで、次世代につなぐ、希望あふれるふくい食・農・環境を築いていくことを基本理念に、農業者、農村に住む人々のアイデンティティの高揚を目指すとしています。

4 S D G s への対応

持続可能な開発目標（S D G s）は、平成 2 7 年 9 月の国連サミットによって採択された、環境・社会・経済の 3 つの側面のバランスが取れた社会の実現に向けた 1 7 のゴールと、課題ごとに設定された 1 6 9 のターゲット（達成基準）から成る世界共通の目標です。

農業分野においても、これらの目標の達成に向けた取組が求められています。

5 福井市の農業の現状と課題

農業者の高齢化、後継者不足

- ・ 農家の平均年齢は、平成 1 7 年度と比較すると、令和 2 年度で 6 歳上昇しており、6 5 歳以上の高齢化が進行している。
- ・ 平成 1 7 年度と比較すると、令和 2 年度の農家数は約 5 5 % 減少している。

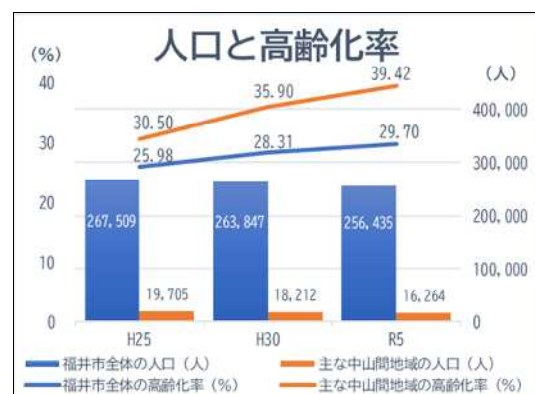
農家：

経営耕地面積 1 0 a 以上または農産物販売額が年間 1 5 万円以上の世帯



（出典：農林水産省 農林業センサス）

- ・ 平成 2 5 年度と比較して令和 5 年度の高齢化率が、福井市全体で約 3 . 9 % 上昇しているのに対し、中山間地域は約 8 . 9 % 上昇しており、中山間地域の方が高齢化がより進行している。



（出典：市人口統計）

- ・ 農業人口の減少や高齢化により、「担い手」数は年々減少傾向にあり、令和元年度から 5 年間で約 1 0 % 減少してる。

「担い手」：

認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織



（出典：市農政企画課調べ）

- ・福井市で新たに就業する農業者の数は、令和3年度までは増加していたが、令和4年度以降は、物価高騰による負担増に伴い、就農を控える状況にあり、年間1名と低迷している。



(出典：市農政企画課調べ)

販売価格の低迷

- ・米価下落等の影響により、米や園芸作物の農業産出額は、平成30年度と比較し、令和4年度は、約15%減少している。



(出典：農林水産省 市町村別農業算出額)

- ・越前海岸エリア（三里浜砂丘地）における野菜や果実の地域ブランド販売額は、横ばいに推移している。



(出典：市農政企画課調べ)

環境保全への対応

- ・年々、農業分野における環境保全に対する取組が重要視されている中で、取組団体数や取組面積とも平成30年度と比較すると、令和4年度は低い水準となっている。



(出典：市農政企画課調べ)

3 福井市農業の目指す将来像と施策の方向性

1 基本方針

本市の農業について、課題にも取り上げたように、農業生産の根幹の一つである担い手の減少は、差し迫った課題となっています。

高齢化や後継者不足による担い手の減少により、農地の維持管理が困難になり、耕作放棄地が増加する懸念があるため、あらゆる新たな担い手の確保や育成に対する取組が重要になります。

また、農業者の営農環境の悪化は、営農継続が危ぶまれることに繋がるため、経営の安定に向けた収益性向上に対する取組が必要であり、さらに、環境に配慮した農業を行っていかねば、持続的な農業の実現は困難になるため、環境への負荷を減らす取組も重要になります。

このように、未来の農業や食を守り、さらに発展させていく必要性の認識のもと、本市の農業を取り巻く課題の解決と新たな展開を作り出すため、本計画の基本方針を、

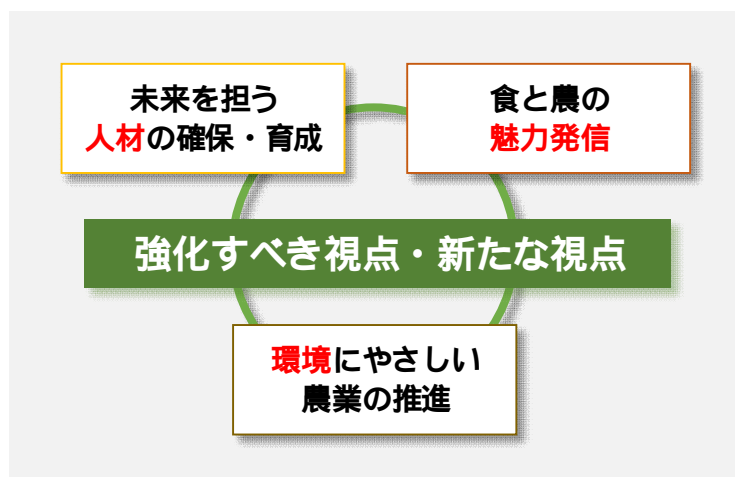
「元気で持続可能な環境にやさしい農業の実現」

とし、その達成に向けた取組を進めることとします。

2 施策の方向性

基本方針の実現を目指して取り組むべき施策の方向性として、農業所得の向上や農業経営の安定化など、元気な担い手を確保・育成しながら、北陸新幹線福井開業を契機とした食と農の魅力発信による付加価値の向上、さらに環境に配慮した取組を推進していくことが重要と考えます。

そこで、第2次福井市農業活性化プランの施策の方向に、以下の3つの強化すべき視点、新たな視点を追加します。



3 施策の体系図

基本方針		元気で持続可能な環境にやさしい農業の実現	
施策の方向		基本施策	
強化 1 担い手の確保・育成		将来の担い手の確保	
		多様な担い手の確保・育成	
		経営体の規模拡大	
		集落営農の維持	
		園芸技術の向上	
		小規模園芸農業の推進	
2 営農の継続・活性化		スマート農業技術の活用	
		施設園芸の拡大	
		露地園芸の推進	
		園芸産地の形成	
		特色ある園芸品目の振興	
		希少品種の維持	
3 食料の安定供給の確保		水田の汎用化	
		農業生産の増大	
		飼料・肥料等の生産資材の確保	
		食糧の需給と価格の安定	
強化 4 流通販路の開拓		地産地消の推進	
		都市圏・海外への販路開拓	
		6次産業化の推進	
5 農地・農村環境の維持・活性		農地の保全、農業用施設の防災減災対策	
		農地の生産性向上	
		中山間地域農業のスマート農業化	
		コミュニティビジネスの推進	
		鳥獣被害防止対策	
新規 6 環境にやさしい農業の推進		環境保全型農業の推進	
		化学肥料の低減、転換	
		みどりの食料システムの実現	

4 基本方針実現のための政策

施策の方向

1

担い手の確保・育成

強化



KPI	経営面積50ha以上の「担い手」の割合				
R5 基準値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値
6.6	7.5	8	8.5	9	10

単位：％

KPI	新規就農者数				
R5 基準値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値	R11 目標値
1	2	4	6	8	10

単位：人／年

新規就農者：

認定新規就農者、新規雇用就農者（雇用就農資金を活用した者）、園芸カレッジを修了し福井市に就農した者、園芸センタートレーニングファーム修了者、農業経営改善計画共同申請者（親元就農）。

基本施策 将来の担い手の確保

U・Iターン就農希望者への魅力発信

U・Iターンによる就農希望者の獲得を図ることを目的に、大阪や東京で開催する就農相談会に出展し、本市の農業の特色や魅力、独立自営から雇用就農まで幅広い就農モデルを積極的に発信します。

新

新規就農相談体制の一元化

新規就農する際の農地や施設の確保、または就農に向けた相談体制を一元化するため、就農に関わる関係機関がサポート体制を構築して、就農に必要な農地、施設、機械等の貸出情報を集約し、その情報を就農希望者へ提供することで、円滑な就農につなげます。

新

就農希望者への体験就農の実施

県内外の農業に興味がある方に本市での就農を体験してもらうため、農業経験が豊富な認定農業者等が師匠となって水稻、野菜、花、果樹などの実際の農作業や体験談を聞く、短期間の体験就農を実施します。

ふくい園芸カレッジ修了者の市内就農促進

技術、知識を有し、就農に対して意欲が高い新規就農希望者を多く確保するため、ふくい園芸カレッジ 修了生が円滑に市内就農できるように、カレッジや県、ＪＡと連携を強化して、産地紹介や就農支援を行います。

ふくい園芸カレッジ：

あわら市にある福井県が設置した園芸栽培技術や農業経営の習得を図る施設。

新

親元就農の推進

本市農業の大部分を占める稲作の担い手確保と農業経営の維持を図るため、ＪＡや農業委員会等の関係機関と連携し、親元就農 の候補となる人材を把握するとともに、就農や経営規模の拡大等に向けて支援します。

親元就農：

三親等以内（父母、祖父母、兄弟姉妹、叔父叔母等）の親族の経営体に就農すること。

新

移住就農の推進

多くの担い手を確保するため、地域おこし協力隊制度 を活用して、三大都市圏をはじめとする都市地域等から新規就農を目的とした協力隊を募集し任期終了後に市内就農に繋げる制度の構築を目指します。

地域おこし協力隊制度：

都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の充実・強化を図る取組。

新規就農者の経営安定化

新規就農者の就農初期の生産基盤が不安定な時期にかかる様々な負担を軽減し、経営の安定を図るため、幅広い年齢の新規就農者に対して、奨励金等の給付や農業機械等の購入補助などの支援をします。

新

「ふくい新規就農ユニット」の確立

園芸センターやふくい園芸カレッジでの技術習得支援、地域おこし協力隊制度や就農相談会を活用したＵ・Ｉターン就農希望者の確保、短期間の体験就農、新規就農者への経済的支援、新規就農相談体制の一元化などの取組を有機的に組み合わせた「ふくい型新規就農モデル」（「ふくい新規就農ユニット」）を確立し、新規就農者の安定的かつ継続的な確保につなげます。

基本施策 多様な担い手の確保・育成

新

女性が活躍しやすい就労環境の整備

女性の農業参画を推進し、担い手、労働力不足を解消するため、女性が活躍しやすい就労環境の整備に対して支援します。

また、女性の農業機械技術習得及び熟練度向上のため、機械操作管理等の技術研修会を紹介します。

農福連携や外国人材受入の推進

労働力の確保が困難な状況で、新たな労働力を確保するため、障がい者等の労働力を活用する農福連携や、技能実習制度（育成就労制度）、特定技能制度を農業分野で活用した外国人材の受け入れを推進します。

児童や学生の農業体験の実施

次世代の担い手育成につなげるため、児童や生徒、大学生を対象とした農業体験や意見交換会を実施します。

基本施策 経営体の規模拡大

大規模経営体の育成

離農や「担い手」の規模縮小により、遊休化する農地が増加することが懸念されることから、地域農業の核となるような意欲ある経営体を確保するため、農地の受け手となる大規模経営体を育成します。

また、経営のモデルとなる園芸農家を確保するため、中規模経営体の規模拡大の取組に支援を行い、園芸の大規模経営体を育成します。

複合経営の推進

水稻と園芸等を組み合わせた複合経営を推進し、農業経営を強化するため、稲作経営体に対して、水稻と園芸の複合経営モデルや市内の優良事例等の紹介をします。

また、新たに園芸に取り組む経営体の機械や施設の導入に対して支援します。

基本施策 集落営農の維持

集落営農組織の法人化と人材確保

集落営農組織の中には高齢化や後継者不足により、存続が危ぶまれる組織もあり、組織が今後も継続して地域農業の担い手としての役割を果たすために、組織の法人化

や、集落外のやる気のある若者等の人材の積極的な雇用などの取組を支援します。

新

集落営農組織の広域連携

近隣組織の連携や統合により、人員の補完や共同運営等による広域連携を行うことで、集落営農組織を効率化し、地域農業の継続を図ります。

中山間地域における集落営農の継続

営農継続が困難な集落の営農体制の継続を図るため、集落営農アドバイザー を派遣し、地域での話し合いを促進することや、集落営農の機械化を支援します。

集落営農アドバイザー：

中山間地域の条件に合わせた営農体制、集落営農の組織化や野菜などの導入による活性化事例などの提案や助言を通じて、地域内での話し合いの場を活発にし、住民主体の合意形成活動が円滑に進むよう支援する者。

新

農業者をサポートするサービスの推進

農業者をサポートする労働力の確保のため、重労働である農薬防除等の作業の代行や機械のリース・レンタル、作業者の人材派遣等の農業支援サービスの取組を推進します。

基本施策 園芸技術の向上

栽培技術指導の強化

特産品の生産性を向上させるため、定期的な巡回指導や勉強会を開催するなど、病虫害防除や仕立て方などを適宜指導します。

新規就農者の栽培技術向上

新規就農者の秀品率の向上に向け、園芸センターのトレーニングファームにおいて、金福・銀福すいか、きゃろふく、ディノケール、ブドウなど果樹、小菊など花きの講座や巡回指導などを通じ、栽培技術の向上を図ります。

金福すいか：

園芸センターが品種改良により、平成12年に開発した黄金色の外観と赤色果肉が特徴の小玉すいか。令和5年にリニューアルした。

銀福すいか：

園芸センターが品種改良により、平成19年に開発したオレンジ色の果肉が特徴の小玉すいか。

きゃろふく：

園芸センターが新品種の育成に取り組み、平成28年に開発したサラダニンジン。

ディノケール：

平成28年から栽培が始まり、園芸センターが特産化を進めているカーボロネロ。葉キャベツの一種でケールの仲間。

新

小規模園芸農家への「学びの場」の提供

野菜、花き、果樹の一般品目について、直売所等への販売を目的とした栽培に取り組む小規模園芸農家の技術力向上を図るため、基本知識を学べる園芸塾や講習会を実施します。

小規模園芸農家への機械導入促進

園芸農業の担い手の裾野を広げるとともに、将来的な規模拡大へのステップアップを目指すため、農産物直売所を中心に販売を行っている小規模農業者を対象に、小さい農業用ハウスや農業機械の整備に対して支援します。

新

女性や高齢者への園芸農業の推進

女性や高齢者への園芸農業の取り組みを拡大するために、取り組みやすく、栽培が簡単で、軽量で体への負担が少ない、野菜（アスパラガス・ピーマン・オクラ等）や花きの栽培を推進します。



KPI	スマート農業導入経営体数（累計）				
R 5 基準値	R 7 目標値	R 8 目標値	R 9 目標値	R 10 目標値	R 11 目標値
4 5	5 5	6 0	6 5	7 0	7 5

単位：経営体

基本施策 スマート農業技術の活用

施設園芸におけるICT活用

施設園芸における省力化の推進や農業者の技術・経験不足の解消を図るため、栽培環境や生育データに基づくICTを活用した環境と栽培管理を行う大規模園芸施設の整備に対して支援します。

ICT：

Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

水田におけるスマート農機導入

人口減少、高齢化による人材不足が見込まれる中で、農作業の効率化やコスト削減、生産性向上・品質安定を図り、農業の持続的な発展につなげるため、ロボット技術やIoTを活用したトラクターやドローンなどのスマート農機の導入に対して支援します。

IoT：

Internet of Things の略。様々なモノとインターネットを繋ぐ技術。

基本施策 施設園芸の拡大

大規模園芸施設の整備

高い生産性やコスト低減、周年・計画生産による収益性の高い施設園芸を実現するため、地域資源エネルギー（バイオマス燃料、焼却施設の余熱等）の活用、生産から出荷までの施設集約化などを行う大規模園芸施設の整備に対して支援します。

AI：

Artificial Intelligence の略。人工知能。

農業用ハウスなどの整備

園芸作物の中でも収益性が高く農業所得の向上に繋がる施設園芸の拡大を図るため、新規や規模拡大の取組に必要となる農業用ハウスや機械などの整備に対して支援します。

新

異常気象に対応した設備導入

近年、頻発している大雪や突風、猛暑など災害級の異常気象に対応し、施設や農作物への被害を最小限に抑えるため、農業用ハウスの大雪や突風などに対応する補強や、猛暑に対応する設備の整備に対して支援します。

基本施策 露地園芸の推進

水田の排水対策に必要な機械等の整備

水田園芸は、近年の長雨や大雨による圃場の排水不良により、収量や品質の低下が発生していることから、収量の安定と高品質化による水田園芸の生産拡大を図るため、排水路の改修や排水対策に必要な機械等の整備に対して支援します。

水田園芸の産地化に必要な機械の整備

水田を活用した収益性が高い白ネギ、ブロッコリー、カボチャなどの露地野菜やモモ等の生産を定着させ産地化を目指すために、新規生産や規模拡大、産地化に必要な機械の整備に対して支援します。

基本施策 園芸産地の形成

園芸産地への農業機械やハウスの整備

福井市の園芸産地である東安居地区や佐野町、三里浜砂丘地の再生や強化を図るため、農業用機械やハウスなどの整備支援や既存ハウスの改修、栽培設備更新に必要な資材費、施工などに対して支援します。

三里浜砂丘地における露地園芸の生産拡大

三里浜砂丘地は排水性が高く、高品質な園芸作物が生産できる優良農地であることから、砂丘地の特性を活かせるニンジン、オリーブ等の露地園芸を生産拡大するため、作業を効率化する機械の整備に対して支援します。

新規就農者と園芸産地とのマッチング

高齢化や後継者不足によって園芸産地の生産者が減少し、生産力が低下していることから、関係機関や産地生産者と連携し、新規就農希望者の就農先として、園芸産地の農地や施設のマッチングを行います。

新たな生産推奨品目の選定

市場性や消費者ニーズなどマーケットインを重視するとともに、地域特性や栽培施設の整備状況などを基準とした新たな生産推奨品目を選定することで、産地化及び産地の維持、拡大に向けた取組を進めます。

マーケットイン：

消費者の要望・ニーズを理解して商品を開発し、消費者が求めているものを求めているだけ市場に出すこと。

生産推奨品目

品目区分	対象地域 (管内)	生産推奨品目名
福井市拡大 支援品目	福井市内全域	(1)ショウガ (2)アスパラガス (3)カボチャ (4)キャベツ (5)ブロッコリー (6)トウモロコシ (7)白ネギ (8)金福すいか (9)きょうろふく (10)カーボロネロ (11)ブドウ(施設栽培) (12)オクラ (13)銀福すいか (14)小豆
地域支援品目	中央	(15)トマト (16)ホウレンソウ
	北部	(17)ホウレンソウ
	東部	(18)スイカ
	西部	(19)トマト (20)キュウリ (21)サツマイモ (22)オリーブ (23)モモ (24)イチジク
	美山	(25)コンニャク (26)河内赤かぶら
	三里浜砂丘地	(27)ミディトマト (28)コカブ
	鷹巣地区	(29)ウメ
	麻生津 文殊	(30)ホウレンソウ (31)ミディトマト (32)ラッカセイ
	清水地区	(33)カリフラワー (34)レタス (35)柿(塩柿) (36)越前スイセン

共同利用施設の整備

量や品質を安定させ、全国の産地との競争に打ち勝ち、有利に販売できる状況を作るなど、産地の競争力の強化を図るため、品質の平準化と販売ロット数の確保、安定出荷による有利販売等につながる集荷場や予冷施設などの共同利用施設の整備に対して支援します。

基本施策 特色ある園芸品目の振興

新金福すいかの生産拡大

令和５年度に後継品種に切り替えた金福すいかの品質や生産性を高めるとともに、トレーニングファームなどにより意欲ある担い手を確保し、生産量の増加を図ります。

銀福すいかの後継品種の開発

銀福すいかは、形状が三角に見える「三角果」が多いのが課題であるため、丸い形状を保つ後継品種を開発し、品種登録を目指します。

三里浜オリーブの振興

三里浜オリーブ振興計画 にて定めた各関係団体の取組方針の遂行により、当該産地の育成を図ります。

三里浜オリーブ振興計画：

令和６年に策定した、「オリーブ」を市の特産品と位置付け、オリーブ栽培やブランド化の取組を推進することで、三里浜地区の産地再生を図ることを目的とした計画。計画期間は令和９年度までの４年間。

越前水仙産地の維持・拡大

越前水仙産地の維持・拡大のため、生産者による球根増産や獣害対策、圃場環境の改善に向けた取組を支援します。

基本施策 希少品種の維持

伝統野菜等の保存・生産拡大

伝統野菜 等の保存及び生産拡大を図るため、種の保存の継続が困難な伝統野菜等の種子確保や栽培技術の向上、地域住民による生産活動への支援を行います。

伝統野菜：

福井県では次の３つの条件を満たした野菜で、「福井百歳やさい」とも名付けている。

生産者自らが種をとり栽培している 100年以上前から栽培されている 地域に根ざした作物である
福井市においては、新保なす、木田ちそ、河内赤かぶら、明里ねぎ、菜おけ、板垣だいこん、カタウリ、カワズウリが該当。



K P I	戦略作物 の作付面積				
R 5 基準値	R 7 目標値	R 8 目標値	R 9 目標値	R 10 目標値	R 11 目標値
1,675	1,700	1,740	1,780	1,820	1,860

単位：ha

戦略作物：

麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米及び米粉用米。

基本施策 水田の汎用化

水田を活用した園芸作物等の生産推進

気候風土に応じた園芸作物の生産を推進し、地域の特色ある魅力的な産品の産地を創造するため、水田を活用した地域特産作物や生産推奨品目などの作付けに対する支援を行います。

また、不作付地を解消し、経営耕地面積を拡大するため、水田の不作付地への転作作物の作付や必要な農地の整備に対する支援を行います。

水田の畑地化促進

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進・拡大するため、水田の畑地化や生産が安定するまでの一定期間、支援を行います。

基本施策 農業生産の増大

水田における生産効率の向上

水田における生産効率の向上や収量・品質の高位安定化を図ることで経営規模の拡大や生産コストの低減につなげるため、農地の集積・集約化の促進やスマート農機などの高性能機械の導入を行う生産者を支援します。

ブロックローテーションの推進

農地での収穫を持続的に実施し、農地の有効活用による生産拡大や連作障害の防止

による収量の増加を図るため、2年3作体系（水稲＋麦＋大豆・そば）作付を行うブロックローテーションの拡大・定着を進めます。

海外輸入依存の高い作物の国内生産拡大

海外輸入依存の高い作物の生産拡大や輸入原材料の国産転換等を図り、食料の安定供給の確保につなげるため、食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物や本市の特色ある生産品目等の作付、高性能機械の導入に対する支援を行います。

基本施策 飼料・肥料等の生産資材の確保

飼料用作物の作付拡大

飼料用作物の生産を拡大し、畜産飼料への活用を促進するため、WCS用稲 や飼料用米、子実用とうもろこしなどの飼料用作物の作付に対する支援を行います。

WCS用稲：
発酵粗飼料用稲。

耕畜連携の推進

地域内での循環型農業の推進や化学肥料高騰への対応を図るため、市内の耕種農家が生産した飼料用作物を畜産農家に提供し、家畜から出たふん堆肥を肥料とし耕種農家に還元する耕畜連携を推進します。

基本施策 食糧の需給と価格の安定

新

適正な価格形成の推進

米穀の需給や価格の安定を図るため、米穀の需給の適切な見通しを行うとともに、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の推進を行います。

また、市内産食料の信頼性を高め、安全・安心な農産物を生産することで適正な価格形成につなげるため、GAP 取得を推進します。

GAP：
Good Agricultural Practice の略。農業において、食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

新

適正な価格形成に対する消費者理解の推進

消費者に対し、生産過程や農家の声など市内農産品の魅力をわかりやすく情報発信することで、適正な価格に対する理解の促進を図ります。



KPI	農産物直売所の販売額				
R 5 基準値	R 7 目標値	R 8 目標値	R 9 目標値	R 10 目標値	R 11 目標値
16.9	30.3	30.8	31.3	31.6	31.8

単位：億円

KPI	金福すいかの県外出荷個数				
R 5 基準値	R 7 目標値	R 8 目標値	R 9 目標値	R 10 目標値	R 11 目標値
2,910	3,800	4,400	5,000	5,300	5,500

単位：玉

基本施策 地産地消の推進

越前ふくいマルシェ等を活用した啓発活動

農林水産業の持続可能な生産振興を図るほか、農林水産業への理解醸成、地産地消の推進を図るため、農林漁業者や加工団体、食育・環境団体などと連携した交流型イベントを開催し、食料×農業×環境に関する啓発活動を実施します。

直売所等を活用した販売促進

地場産農林水産物等の魅力を市民に直接アピールするため、農林漁業者や加工団体、J A、量販店など各事業者と連携しながら、直売所や量販店での地場産農林水産物等のP R販売などを促進します。

学校給食等における地場産品の利用促進

子どもの健全な食生活を推進するとともに、地場産農林水産物等のイメージ向上・消費拡大を図るため、教育委員会や生産者、J Aなどと連携しながら、学校給食における地場産米や農林水産物等の利用を促進します。

体験活動を通じた農業への理解促進

自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解や感謝の心を育むため、農業者や加工団体などと連携し、市場や道の駅など市施設を活用しながら、市民に対し、農業者等との交流や体験活動の機会を提供します。

基本施策 都市圏・海外への販路開拓

新

市産直 E C サイト等を活用した「福井物」PR

本市の魅力ある農林水産物及び地酒等加工品の認知度向上・販路開拓を図るため、E C サイト を活用して、効果的な情報発信を実施するほか、金福すいか等の「福井物」の品質やサービスの向上に努め、各生産者等の付加価値向上の取組を行います。

また、北陸新幹線福井開業を踏まえ、首都圏を中心とした観光客に対し、市産農産物の認知度向上、販売拡大を図るため、食・買い物・体験を通して、「福井物」の魅力を発信します。

E C サイト：

電子商取引を行うすべてのWEBサイトの総称。

新

食のPR大使等を活用した情報発信

本市の魅力ある農林水産物等の大都市圏での販路開拓・消費拡大を図るため、食のPR大使 や連携中枢都市圏事業 、地域商社等を活用しながら、都市圏や主に東南アジアなどの海外に対する効果的な情報発信を行います。

あわせて、魅力ある本市の食情報を発信し続けることで、国内外における「福井物」ファンを造成し、関係人口の拡大にもつなげます。

食のPR大使：

本市の農林水産物等を国内外に向けて効果的・戦略的にPRを図るため、令和3年3月にEXILE/EXILE SECONDの橘ケンチ氏に福井市食のPR大使を委嘱している。

連携中枢都市圏事業：

福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町の11市町にて構成される「ふくい嶺北連携中枢都市圏」の地域資源を活用した地域経済の裾野拡大を図るために、令和元年度より構成市町と連携し、圏域内の特産農林水産物や加工品の販売拡大や地産地消推進事業などに取り組んでいる。

新

地域商社と連携した「福井物」営業活動

本市の魅力ある農林水産物等の大都市圏等での販路開拓・消費拡大を図るため、連携中枢都市圏事業や地域商社等を活用しながら、農林水産事業者等と消費者・飲食店、海外バイヤーとの商談機会の創出を行います。

新商品開発等の 6 次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高め、経営体の所得向上と経営基盤の確立を図るため、農林漁業者自ら、または農林漁業者と連携した加工品の開発、製造や農産物の直接販売といった 6 次産業化の取組に対して支援します。

新商品開発等における地域プランナーの活用

農林水産物の加工品製造や直接販売といった 6 次産業化の取組を促進するため、県農山漁村発イノベーションサポートセンターの地域プランナーを活用した新商品の開発や製造、販売を支援します。

地域プランナー：

農山漁村発イノベーションに取り組む農林漁業者の相談に応じてアドバイスを行う民間専門家。



KPI	多面的機能支払交付金事業 における 広域活動組織の団体数（累計）				
R 5 基準値	R 7 目標値	R 8 目標値	R 9 目標値	R 10 目標値	R 11 目標値
9	11	12	13	14	15

単位：団体

KPI	里地・里山活性化事業 の取組数（累計）				
R 5 基準値	R 7 目標値	R 8 目標値	R 9 目標値	R 10 目標値	R 11 目標値
31	33	34	35	36	37

単位：集落

KPI	有害鳥獣による農地の被害面積				
R 5 基準値	R 7 目標値	R 8 目標値	R 9 目標値	R 10 目標値	R 11 目標値
24.8	16.6	15.5	14.4	13.3	12.2

単位：ha

多面的機能支払交付金事業：

農業・農村を有する多面的機能を維持・発揮を図るため、地域活動に対する支援。

里地・里山活性化事業：

農家民宿・ふるさと茶屋の整備支援及び耕作放棄地利活用に対する支援。

基本施策 農地の保全、農業用施設の防災減災対策

農地・農村の保全活動の強化

多面的機能支払交付金制度を活用して、地域全体が継続して農地の保全に取り組む活動ができるよう支援するとともに、組織の広域化や土地改良区との連携など組織体制強化を促進します。

また、土地改良区についても、運営体制の強化に係る取組への支援を行います。

さらに、耕作放棄地の発生抑制を図るため、中山間地域等直接支払交付金制度を活用し、地域全体が継続して農地・農村の保全に取り組む活動を支援します。

耕作放棄地の発生抑制・解消

耕作放棄地の発生を抑制及び解消を図るとともに、地域農業の維持、活性化を図るため、地域農業サポートセンター による小区画農地の農作業を受託する農業者に対しての支援や、耕作放棄地に景観作物等を作付けするなどの粗放的利用を推進します。

地域農業サポートセンター：

農地の集積が困難な中山間地域、都市近郊地域の農業維持・発展に向け、農家、非農家等地域住民はもとより都市住民が相互扶助精神を生かして農作業等を応援することにより、中山間地域及び都市近郊地域の耕作放棄地の発生を抑制するとともに、農業生産の維持と地域の活性化に資することを目的に市町に設置。

農業用施設の防災減災対策

激甚化・頻発化する災害の防止を図るため、耕地排水機場等の農業用施設の老朽化に対応した土地改良事業への支援を進めるとともに、流域治水の取組として田んぼダムを推進し災害の軽減を図ります。

基本施策 農地の生産性向上

農地の集積・集約化

高齢化や人口減少による農業後継者不足に対応するため、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画 を通じて、関係機関が連携し、地域農業を担う者への農地の集積・集約化を進めます。

また、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、農地中間管理事業 を積極的に活用しながら、農地の出し手と受け手の貸し付けを円滑かつ効率的に行います。

地域計画：

農業経営基盤強化促進法で法定化された地域の農業者等の話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した計画。

農地中間管理機構：

平成 26 年度に全都道府県に設置された農地の中間的受け皿（農地集積バンク）。

ほ場の大区画化等の基盤整備

農作業の効率化を図るため、ほ場の大区画化、用排水路の管路化などの基盤整備を行う県営土地改良事業を支援します。

また、中山間地域についても、地域の特色を活かした基盤整備を支援します。

基本施策 中山間地域農業のスマート農業化

中山間地域におけるICT活用

中山間地域における営農継続に向け、農地の維持管理などを省力化するため、ラジコン草刈り機や防除用ドローン等のICTを活用した機械導入を支援します。

また、各地域の個別の被害状況に応じて適切な鳥獣対策を図るため、生息・被害状況の調査においてセンサーカメラを活用し、対象獣種を正確に把握します。

さらに、わなの見回り回数の低減など捕獲における負担の軽減を図るため、監視システムを導入し、遠隔地におけるわなの稼働状況等を捕獲者が把握できる体制を構築します。

基本施策 コミュニティビジネスの推進

農村における地域コミュニティの活性化

地域コミュニティの活性化を図り、地域ぐるみの集落保全活動を推進するため、地域資源を活用したふるさと茶屋や農家民宿の改修整備を支援します。

農村における農観連携の促進

ふるさと茶屋や農家民宿、体験農園など、新たに発掘した地域資源の観光コース組み入れなどの農観連携を図り、県と連携しながら、農村の魅力発信や体験交流を促進します。

捕獲鳥獣の食肉利用の推進

捕獲鳥獣の食肉利用を推進するため、市民等に対しジビエの普及を図り、販路等の確保、拡大を行うなど、農林水産等の各種事業等においてジビエの活用促進を行うことで、市民に対するジビエの普及拡大を図ります。

ジビエ：
狩猟で得た野生鳥獣の食肉。

基本施策 鳥獣被害防止対策

侵入防止柵等の整備

電気柵やワイヤーメッシュ柵などの侵入防止柵について、集落の周囲や山際沿いなどにおける広域的な整備や鳥獣生息域の変化に対応した再編、シカの増加傾向に対応した更新や補強、緩衝帯等の整備を含めた生息環境管理の実施など、鳥獣害対策に効率的・効果的な整備について支援します。

捕獲従事者の確保・育成

狩猟免許試験受験料ならびに事前講習会受講料の助成を継続して行うとともに、捕獲活動経費や捕獲機材の導入等について支援を行うことなどにより、捕獲従事者の確保・育成の推進ならびに負担軽減を図ります。

新

鳥獣被害対策の広域連携の強化

「ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン」に基づく鳥獣害対策連絡会議などの機会を活用して近隣市町と情報交換等を行うことにより、サルやシカなどによる広域的な被害に効率的・効果的な対策をとれるようにします。

ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン：

ふくい嶺北連携中枢都市圏において、圏域全体の持続的な発展を見据え、7市4町の多様な資源、産業、人材の活用や、人口定住のために必要な高次の都市機能の集積に向けた環境整備、また住民の生活関連機能サービスの維持・向上を目指す有機的な連携等について方向性を示し、今後の具体的な取組を推進するために平成31年4月に策定された計画。



KPI	環境保全型農業直接支払交付金事業 の取組面積				
R 5 基準値	R 7 目標値	R 8 目標値	R 9 目標値	R 10 目標値	R 11 目標値
144	165	176	188	202	216

単位：ha

環境保全型農業直接支払交付金事業：
化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減した上で、地球温暖化防止や
生物多様性保全に効果が高い営農活動や有機農業に取り組む農業者団体
に対する支援。

基本施策 環境保全型農業の推進

有機農業の促進

オーガニック市場の拡大に資する有機農業や有機農業転換等の促進を図るため、有機農業や有機農業転換に取り組む農業者を支援し、無農薬・無化学合成肥料栽培による高付加価値化を推進します。

温室効果ガス削減に効果の高い農業の推進

営農活動時に発生する温室効果ガスの抑制を図り、地球温暖化防止につなげるため、堆肥の施用や緑肥の作付、長期中干しなどの温室効果ガス削減に効果の高い取り組みに対する支援を行います。

生物多様性保護の推進

自然環境と共生する持続可能な農業を推進するため、中干延期や冬季湛水管理などの生物多様性の保護につながる取り組みに対し支援を行います。

基本施策 化学肥料の低減、転換

新

有機肥料の利用拡大

肥料原料の国際価格の変動の受けづらいつ体制の構築や、肥料の国産化・安定供給を確保するため、化学肥料の代替となる家畜排せつ物などの有機肥料の活用を支援し、

化学肥料からの転換を促進します。

化学肥料の使用量低減

化学肥料の使用量の低減を図るため、土壌診断に基づく適正な施肥量の把握や、病害虫が発生しにくい土壌整備や資材の使用、有機質肥料の利活用などに取り組む農業者を支援します。

基本施策 みどりの食料システムの実現

新

農業者の環境負荷低減意識の向上

農業者自身の環境保全の意識を高め、環境負荷低減の取り組みを加速させるため、国の制度である環境負荷低減のクロスコンプライアンス の推進や J - クレジット制度 、エコファーマー認定制度 の普及を図ります。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス：

農林水産省の補助金等の交付を受けるにあたり、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化することにより、支援の実施により新たな環境負荷が生じないようにするもの。

J - クレジット制度：

省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による温室効果ガスの排出削減量や吸収量を国が「クレジット」として認証する制度。

エコファーマー認定制度：

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づき、農業者が持続性の高い農業生産方式を実施する計画を立て、知事の認定を受ける制度。エコファーマー技術を実施して栽培した農産物を販売する際に、「エコファーマーマーク」を表示することができる。

新

環境に配慮した農産物に対する理解普及

特別栽培米などの環境に配慮した農産物を口にしたり購入したりする機会の提供や、農薬や化学肥料の低減の取組を行った農産物の魅力を情報発信する場を設けることで、消費者等の理解を深めていきます。

5 プランの推進に向けて

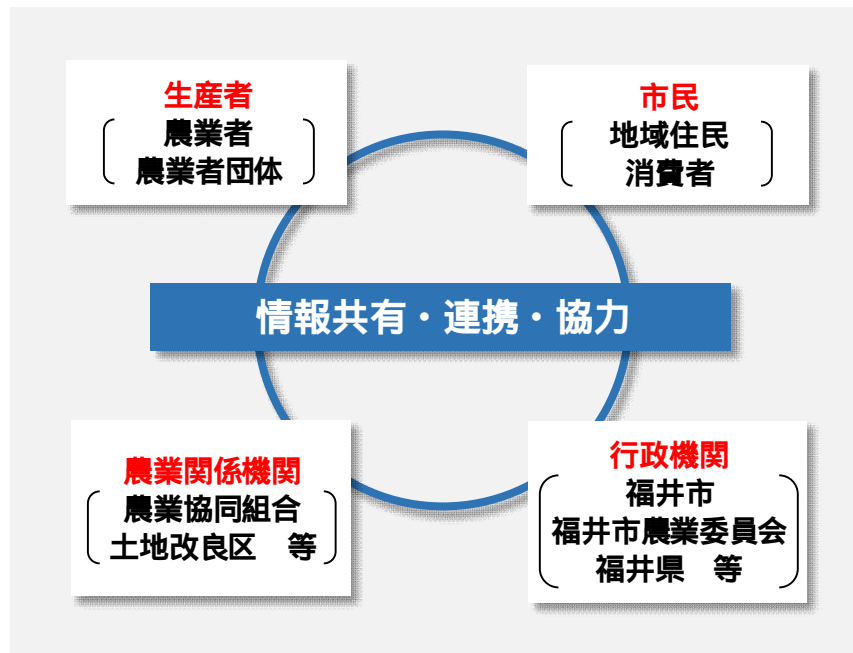
1 基本目標

プランの達成を図るため、基本政策ごとに基本目標を設定します。

施策の方向	指標	基準 (R5)	目標値 (R11)
担い手の確保・育成	経営面積 50ha 以上の「担い手」の割合	6.6%	10%
	新規就農者数	1 人	10 人
営農の継続・活性化	スマート農業導入経営体数（累計）	45 経営体	75 経営体
食料の安定供給の確保	戦略作物の作付面積	1,675ha	1,860ha
流通販路の開拓	農産物直売所の販売額	16.9 億円	31.8 億円
	金福すいかの県外出荷個数	2,910 玉	5,500 玉
農地・農村環境の維持・活性	多面的機能支払交付金事業における広域活動組織の団体数（累計）	9 団体	15 団体
	里地・里山活性化事業の取組数（累計）	31 集落	37 集落
	有害鳥獣による農地の被害面積	24.8ha	12.2ha
環境にやさしい農業の推進	環境保全型農業直接支払交付金事業の取組面積	144ha	216ha

2 プランの推進体制

プランの推進のためには、生産者、農業協同組合、土地改良区などの農業関係機関、農業委員会、県や市などの行政機関が中心となり、また、消費者である市民や地域住民の理解や関連組織との情報共有、連携、協力により事業を推進します。



3 プラン推進の検証

プランの基本目標の達成を図るため、県や農業協同組合など関係機関と連携した取り組みを進めるとともに、福井市総合農政推進会議において進捗状況の把握を行います。

■ 福井市総合農政推進会議 委員名簿

役職名	氏 名	備 考
会長	島崎 昭彦	福井県農業協同組合 代表理事 副組合長
副会長	川端 元昭	越廼漁業協同組合 代表理事組合長
委員	小寺 辰夫	福井市農業委員会 会長
〃	黒川 勲	福井森林組合 代表理事組合長
〃	渡辺 一夫	美山町森林組合 代表理事組合長
〃	江ノ畑 一郎	越前福井森林組合 代表理事組合長
〃	阪下 賢二	福井市漁業協同組合 代表理事組合長
〃	木村 市助	福井市土地改良協会 会長
〃	三木 譲	福井市中央卸売市場協会 会長
〃	武田 真晃	福井農林総合事務所 所長
〃	徳長 正則	指導農業士
〃	山本 真吾	指導林業士
〃	山田 康弘	青年漁業士
〃	角野 淑枝	福井県農業協同組合女性部 福井地区支部長

■ 福井市農業活性化プラン策定部会 委員名簿

役職名	氏 名	備 考
部会長	森川 峰幸	福井県立大学 教授
委員	野路 直美	福井市農業委員会 参与
〃	渡辺 義生	福井県農業協同組合 福井営農経済センター センター長
〃	前田 益伸	足羽川堰提土地改良区連合 事務局長
〃	松山 哲浩	農事組合法人 城山ファーム杉谷 代表理事
〃	永吉 研太	認定農業者
〃	清水 重勝	伊自良の里・食と農推進協議会 事務局長
〃	小林 孝夫	夢ファームおとし 副組合長
〃	中島 早苗	野菜ソムリエコミュニティ福井 代表
〃	河畑 浩紀	ふくいヒトモノデザイン株式会社 取締役兼常務執行役員
〃	池田 美子	福井県農業協同組合女性部 福井支部
〃	田村 洋子	福井市消費者グループ連絡会 会長
〃	見谷 裕子	福井農林総合事務所 農業経営支援部 部長

■ 次期福井市農業活性化プラン策定の経過

年	月 日	内 容
令和6年	5月29日	第1回福井市総合農政推進会議
	7月 8日	第1回福井市農業活性化プラン策定部会
	8月30日	第2回福井市農業活性化プラン策定部会
	10月 4日	第2回福井市総合農政推進会議
	12月 2日 ～12月27日	パブリックコメント実施
令和7年	1月	第3回福井市農業活性化プラン策定部会
	2月	第3回福井市総合農政推進会議
	3月	プラン策定